

(a) 日時及び場所

日時：2013年5月21日（火）14：00～16：00

場所：環境市民京都事務局（京都市中京区麩屋町二条下る第二ふや町ビル405）

(b) 理事の総数

13 人（うち定足数9人）

(c) 出席した理事の氏名（以下、敬称略）

上田正幸、竺文彦、下村委津子、杵本育生、早瀬昇、以上 5人。

特定非営利活動法人環境市民定款第 40 条第 1 項の規定により表決権を行使した理事は次の通り。

植田和弘、在間敬子、白石克孝、花田真理子、牧村好貢（議長へ委任）

内田洋子（杵本育生へ委任）、以上 6 人。

同定款第 38 条の規定により定足数(理事総数の 2/3)を満たし、開会した。

(d) その他の出席者

（事務局スタッフ）風岡宗人、有川真理子、小出廣行、巽健次、（インターン）箱森昌太

(e) 議長 竺文彦を指名。

(f) 議事録署名人 上田正幸、早瀬昇を選任。

(g) 議事録作成者 有川真理子(事務局)が担当。

(h) 付議した事項

■ 報告事項

1. 主な活動報告（ML での事前報告で代えた）
2. 6/15 通常社員総会企画内容

■ 審議事項及び議決結果

通常社員総会に付議すべき事項

1. 2012年度事業報告書案：原案の一部体裁を整えたものを最終案として承認する。
2. 2012年度決算報告書案：原案を承認する。
3. 中期計画（2013年度～2018年度）案：原案を再度校正したものを最終案として承認する。
4. 役員選任案：原案を再度校正したものを最終案として承認する。
5. 定款変更案：原案を再度校正したものを最終案として承認する。

理事会が承認し、社員総会への報告を要する事項

1. 2013年度事業計画案：原案を再度校正したものを最終案として承認する。
2. 2013年度収支予算案：原案を承認する。

以上